軽自動車の売買契約に係る一般競争入札公告

沖縄県宮古農林水産振興センターが発注する物品の売買契約について、一般競争入札に付すので、次のとおり公告する。

令和８年１１月２日

沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター
所長　金城　吉治

１　入札に付する事項

(1)　品名・数量：軽自動車　２台

(2)　納入期限：令和９年２月２６日（金曜日）

(3)　契約内容：入札説明書及び仕様書による。

(4)　納入場所：沖縄県宮古農林水産振興センター１階 農業改良普及課
（〒906-0012　沖縄県宮古島市平良字西里 1125　沖縄県宮古合同庁舎）

２　入札に参加する者に必要な資格

(1)　本件にかかる入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア　申請日時点で、県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和 47 年沖縄県告示第 69 号）第２条に基づく競争入札参加資格者名簿（以下「入札名簿」という。）（有効期間至令和 11 年 10 月 31 日）の「24 車両類」に登録された者であること。

ウ　沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。

３　入札に参加することのできない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、沖縄県知事が定める入札参加停止期間を経過していない者。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出の日から入札の日までにおいて、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てがなされた者。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第６号に掲げる暴力団員及び、それらの利益となる活動を行う者。

(5) 本件入札に参加しようとする他の者との間に資本関係又は人的関係がある者。
なお、資本関係又は人的関係がある場合とは、例えば次のようなものをいう。

ア　資本関係　次のいずれかに該当する２者の場合

①　親会社と子会社の関係にある場合

②　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ　人的関係　次のいずれかに該当する２者の場合

①　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

②　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

4　契約条項（仕様書、契約書等）を示す場所及び期間

(1) 掲載場所：沖縄県ホームページ及び沖縄県宮古農林水産振興センター
４階スタッフ室（電話番号 0980-72-2552）

(2) 掲載期間：公告日から入札日の前日まで

5　入札参加資格申請書の提出及び審査

入札に参加しようとする者は、入札参加資格申請書及び関係書類（以下「申請書等」という。）を提出し（郵送可）、参加資格の有無について事前に確認を受けなければならない。申請書の提出方法については、入札説明書によるものとする。

6　入札保証金

本件に係る入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和 47 年沖縄県規則第 12 号）第 100 条の規定により、見積る契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたもの）の 100 分の 5 以上の入札保証金を令和８年１１月１７日(火) 15 時 00 分までに納付すること。

ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去２年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

7　入札執行の場所及び日時等

(1) 場所　沖縄県宮古農林水産振興センター1 階　農業改良普及課会議室

（〒906-0012　沖縄県宮古島市平良字西里 1125　沖縄県宮古合同庁舎）

⑵ 入札日時　令和８年１１月１８日（水）午前 10 時 00 分

８　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

⑴ 入札参加資格のない者のした入札

⑵ 入札条件に違反した入札

⑶ 入札の日から落札決定の日までにおいて、県の指名停止又は指名除外の措置を受けた者のした入札

その他、詳細については入札説明書による。

９　入札説明書及び仕様書の交付

⑴ 交付する期間：公告日から入札日の前日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）のそれぞれの日の午前９時から午後５時まで

⑵ 交付する場所：沖縄県農林水産部宮古農林水産振興センター４階スタッフ室
〒906-0012　宮古島市平良字西里 1125　沖縄県宮古合同庁舎
電話番号 0980-72-2552

１０　落札者の決定の方法

⑴ 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

⑵ 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

⑶ 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の２第１項第８号の規定により随意契約ができるものとする。

１１　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

⑴ 言語：日本語

⑵ 通貨：日本国通貨

１２　その他必要な事項

⑴ この公告に定めのない事項については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則の定めるところによる。

⑵ その他詳細については、入札説明書による。